

財政報告書

～平成28年度下半期の財政状況～

平成29年6月

秋田県後期高齢者医療広域連合

目 次

- 1 本報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 2 平成28年度下半期の財政状況について
 - (1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 1
 - (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 2
 - (3) 住民の負担の状況（市町村負担について）・・・・・・・・ P 3～P 5
 - (4) 財産及び一時借入金の現在高・・・・・・・・ P 6

- 3 財政の動向及び財政方針について・・・・・・・・ P 6

1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、平成28年度下半期（平成28年10月1日～平成29年3月31日）の予算の執行状況や財産の状況について報告するものです。

なお、この報告書で説明する広域連合の財政状況は、平成29年3月31日現在の状況を記載するものであり、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（「出納整理期間」といい、平成29年4月1日から同年5月31日までの期間となります。）の収入・支出は含んでいません。そのため今回記載している額は、決算額となるものではありません。

2 平成28年度下半期の財政状況について

（1）広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成29年3月31日現在）

ア 歳入

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
分担金及び負担金	466,058	247,204	218,854	466,058	100.0%
繰越金	28,310	28,309	0	28,309	100.0%
諸収入（預金利子等）	1,086	379	321	700	64.5%
合 計	495,454	275,893	219,175	495,068	99.9%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

イ 歳出

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
議会費	977	132	568	700	71.6%
総務費	170,391	13,975	16,389	30,364	17.8%
民生費	298,408	0	279,582	279,582	93.7%
予備費	25,678	0	0	0	0.0%
合 計	495,454	14,107	296,540	310,647	62.7%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

(2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況

(平成29年3月31日現在)

ア 歳入

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
市町村支出金	22,398,185	8,927,218	13,169,084	22,096,302	98.7%
国庫支出金	51,680,142	30,875,579	20,769,493	51,645,072	99.9%
県支出金	12,186,055	7,818,320	4,375,586	12,193,906	100.1%
支払基金交付金	57,273,480	24,940,646	28,062,791	53,003,437	92.5%
特別高額医療費共同事業交付金	29,733	0	30,549	30,549	102.7%
繰入金	298,408	0	279,582	279,582	93.7%
繰越金	8,287,509	8,287,509	0	8,287,509	100.0%
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0	0.0%
諸収入	95,961	58,612	85,305	143,917	150.0%
合 計	152,249,474	80,907,885	66,772,391	147,680,276	97.0%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

イ 歳出

(単位：千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
総務費	2,618,018	107,262	2,380,831	2,488,093	95.0%
保険給付費	144,760,117	59,399,787	70,556,304	129,956,091	89.8%
県財政安定化基金拠出金	1	0	0	0	0.0%
特別高額医療費共同事業拠出金	30,264	0	26,920	26,920	89.0%
保健事業費	273,682	1,207	1,533	2,740	1.0%
公債費	2,221	0	0	0	0.0%
諸支出金	4,561,092	1,126,520	3,417,068	4,543,588	99.6%
予備費	4,079	0	0	0	0.0%
合 計	152,249,474	60,634,778	76,382,656	137,017,434	90.0%

※端数処理（千円未満切捨）により合計値と一致しないことがあります。

(3) 住民の負担の状況

ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳～74歳の一定の障がいがある方で、平成29年3月31日現在における秋田県の被保険者数は190,739人です。

被保険者の方からは、広域連合が定めた保険料率によって算出された保険料を負担していただいておりますが、所得の低い方やこれまで保険料の負担がなかった社会保険等の被扶養者だった方については、保険料が軽減されます。

表：平成26年度及び27年度と平成28年度及び29年度の保険料率等について

(単位：円)

	H26・H27年度		H28・H29年度			H26・H27年度		H28・H29年度	
	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率		均等割額	所得割率	均等割額	所得割率
北海道	51,472	10.52%	49,809	10.51%	滋賀県	44,886	8.73%	45,242	8.94%
青森県	40,514	7.41%	40,514	7.41%	京都府	47,480	9.17%	48,220	9.61%
岩手県	38,000	7.36%	38,000	7.36%	大阪府	52,607	10.41%	51,649	10.41%
宮城県	42,960	8.56%	42,480	8.54%	兵庫県	47,603	9.70%	48,297	10.17%
秋田県	39,710	8.07%	39,710	8.07%	奈良県	44,700	8.57%	44,800	8.92%
山形県	39,500	7.84%	41,700	8.58%	和歌山県	44,730	8.55%	44,177	8.93%
福島県	41,700	8.19%	41,700	8.19%	鳥取県	42,480	8.07%	42,480	8.07%
茨城県	39,500	8.00%	39,500	8.00%	島根県	43,440	8.53%	45,840	9.28%
栃木県	43,200	8.54%	43,200	8.54%	岡山県	46,300	9.15%	49,200	9.87%
群馬県	43,600	8.60%	43,600	8.60%	広島県	44,032	8.43%	44,795	8.97%
埼玉県	42,440	8.29%	42,070	8.34%	山口県	50,431	10.17%	52,390	10.52%
千葉県	38,700	7.43%	40,400	7.93%	徳島県	51,273	10.02%	52,913	10.98%
東京都	42,200	8.98%	42,400	9.07%	香川県	47,200	8.81%	47,300	9.26%
神奈川県	42,580	8.30%	43,429	8.66%	愛媛県	45,231	9.05%	46,308	9.16%
新潟県	35,300	7.15%	35,300	7.15%	高知県	51,793	10.35%	54,394	11.42%
富山県	43,800	8.60%	43,800	8.60%	福岡県	56,584	11.47%	56,085	11.17%
石川県	47,520	9.33%	47,520	9.33%	佐賀県	51,800	9.88%	51,800	9.88%
福井県	43,700	7.90%	43,700	7.90%	長崎県	46,800	8.80%	46,800	8.80%
山梨県	40,490	7.86%	40,490	7.86%	熊本県	47,900	9.26%	47,900	9.26%
長野県	40,347	8.10%	40,907	8.30%	大分県	48,500	9.52%	48,500	9.52%
岐阜県	41,840	7.99%	42,690	8.55%	宮崎県	48,400	9.08%	48,400	9.08%
静岡県	38,500	7.57%	39,500	7.85%	鹿児島県	51,500	9.32%	51,500	9.32%
愛知県	45,761	9.00%	46,984	9.54%	沖縄県	48,440	8.80%	48,440	8.80%
三重県	43,050	8.30%	43,870	9.06%	全国平均	44,980	8.88%	45,289	9.09%

出典：厚生労働省「後期高齢者医療制度の平成28～29年度の保険料率」

保険料の徴収にかかる事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。平成29年3月31日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

表：市町村ごとの保険料負担金の額及び被保険者数（平成29年3月31日現在）

市町村名	保険料負担金 (単位：円)	被保険者数 (単位：人)
秋田市	2,497,524,500	45,680
能代市	398,429,100	11,451
横手市	565,544,736	18,671
大館市	598,132,200	15,177
男鹿市	188,662,851	6,492
湯沢市	269,486,900	9,497
鹿角市	221,777,800	6,668
由利本荘市	481,979,900	14,971
潟上市	165,877,600	5,173
大仙市	504,399,592	16,510
北秋田市	253,344,800	7,960
にかほ市	194,406,412	4,823
仙北市	169,623,100	5,890
小坂町	48,403,500	1,371
上小阿仁村	20,413,800	745
藤里町	21,227,800	902
三種町	93,019,700	3,933
八峰町	49,264,100	1,796
五城目町	67,834,900	2,424
八郎潟町	40,161,800	1,236
井川町	23,287,200	1,012
大潟村	48,250,100	529
美郷町	99,069,600	4,060
羽後町	66,206,500	3,200
東成瀬村	10,620,200	568
合計	7,096,948,691	190,739

イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費を共通経費負担金として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。

平成29年3月31日までに、市町村から広域連合に支払われた平成28年度分の共通経費負担金は、次のとおりです。

市町村名	負担金額 (単位：円)	高齢者人口 (単位：人)	総人口 (単位：人)
秋田市	115,331,087	43,157	317,651
能代市	25,633,197	11,219	56,592
横手市	41,522,948	18,530	95,175
大館市	33,515,241	14,754	76,135
男鹿市	15,050,847	6,529	30,035
湯沢市	22,271,916	9,642	48,586
鹿角市	15,706,159	6,508	33,045
由利本荘市	34,491,133	14,552	81,399
潟上市	14,319,308	4,942	33,800
大仙市	37,657,497	16,719	86,061
北秋田市	17,424,912	7,901	34,533
にかほ市	12,350,541	4,650	26,261
仙北市	14,118,730	5,987	28,384
小坂町	4,427,553	1,299	5,596
上小阿仁村	3,163,533	766	2,562
藤里町	3,585,816	913	3,602
三種町	9,734,953	3,891	18,012
八峰町	5,356,838	1,773	7,800
五城目町	6,521,983	2,428	10,093
八郎潟町	4,474,158	1,230	6,286
井川町	4,008,100	978	5,124
大潟村	3,078,814	488	3,210
美郷町	10,527,251	4,074	20,802
羽後町	8,756,231	3,256	16,240
東成瀬村	3,029,378	565	2,686
合計	466,058,124	186,751	1,049,670

高齢者人口：平成28年度負担金の基となる平成27年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

総人口：平成28年度負担金の基となる平成27年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

(4) 財産及び一時借入金の現在高

ア 財産

区 分	現在高 (平成29年3月31日現在)
公有財産	なし
物 品	なし
債 権	なし
基 金	2,136,811,000 円
後期高齢者医療財政調整基金	2,136,811,000 円

イ 一時借入金

平成29年3月31日現在で、一時借入金の借入はありません。

ウ 地方債

平成29年3月31日現在で、地方債の借入はありません。

3 財政の動向及び財政方針について

秋田県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度の運営主体として、広域連合を構成する25市町村と連携し、より円滑な組織運営に努めるとともに必要な事務事業と各種広報事業等を実施しております。

組織運営に係る一般会計の財源は、広域連合を構成する市町村からの負担金によるものであるため、市町村の厳しい財政事情に配慮し、事務事業に対するコスト意識の徹底を図りながら広域連合設立のスケールメリットを十分に生かし、最小の経費で最大の効果を得られるよう計画的かつ効率的な運営に努めます。また、制度の推進に係る特別会計の財源は、被保険者からの保険料と公費（国・県・市町村）等によるものであるため、負担の公平性を確保し適正な財政運営に努めます。